

令和6年度 事業報告

令和6年4月、医療・介護・障がい福祉サービスの報酬がトリプルで改定され、業界全体が新たな局面を迎えました。変化する社会情勢の中で、持続可能な介護サービスを提供するためには、単なる制度の適応にとどまらず、革新的な取り組みと柔軟な経営戦略が求められています。当法人は、この変化を好機と捉え、サービスの質の向上と経営の安定化を両立させるため、多角的な施策を推進してまいりました。

介護現場における「人材のシェアとジョブの細分化」を通じて業務効率の向上を図る取り組み、「外国人労働者の環境整備」を進めることで多様な人材の活躍を促す施策、「ICTの活用による業務の合理化と情報共有」の強化、また、災害対策の強化を通じ、利用者の安全を確保するとともに、地域社会との連携を深めることに注力してまいりました。さらに、「持続可能な経営基盤の確立」を目指し、事業の安定性を強化するための戦略を展開し、将来的には法人間の連携を図り、2040年を見据えた持続的成長に向けた基盤の拡充を進めてまいります。

これらの施策を振り返りながら、次なる課題に向き合い、さらなる発展を目指してまいります。

1. 職員体制の推移と人材確保・定着に向けた取組の現状分析

1) 多様な人材確保による価値想像力の向上

当法人における職員数は、令和3年度の175名から令和6年度には184名へと増加し、安定した人員体制を維持しております。特に女性職員の増加が顕著で、4年間で11名増加し、女性の割合が年々高まっています。また、65歳以上の職員は同期間で6名増加し、24名となりました。平均年齢も44.3歳から46.4歳へと上昇しており、高齢職員の活躍が進む一方で、今後の若年層の採用と人材育成が課題となっております。

勤続年数においては、平均勤続年数が8年6カ月から10年1カ月へと着実に延びており、職員の定着率が向上していることがうかがえます。実際に、勤続年数が10年以上の職員は増加傾向にあり、組織の中核を担う中堅・ベテラン職員の存在が強化されています。

雇用形態については、一般正職員が増加（102名→111名）し、安定的な雇用基盤が構築されつつあります。一方で、限定正職員は減少傾向（32名→29名）、パート職員はやや増加（41名→44名）しており、多様な働き方への対応も進められています。

離職率は令和3年度の13.8%から令和5年度には7.3%まで改善されましたが、令和6年度には9.6%と若干上昇しております。正職員の退職者数は継続的に減少傾向にあり、職員の定着を図る取り組みが一定の成果を上げています。採用については中途採用が中心となっており、新卒採用は年間3～5名と少数にとどまっています。今後は若手人材の確保と育成により一層力を入れていく必要があります。

さらに、外国人労働者は年々増加し、令和6年度には6名（うちパート1名）となりました。また、障がい者雇用についても積極的に取り組んでおり、障がい者雇用率は法定基準（2.3%）を大きく上回る4.29%を達成しております。これにより、多様性と包摂性を重視した職場環境の整備が進められています。

以上のように、当法人では職員の安定的な確保と定着、多様な人材の受け入れを通じて、質の高い福祉サービスの継続的な提供を目指しております。今後も、職員の働きがいと持続可能な雇用環境の実現に向けた取り組みを継続してまいります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員数	175 名	180 名	177 名	184 名
男性	70 名	71 名	67 名	68 名
女性	105 名	109 名	110 名	116 名
平均年齢	44.3 歳	45.3 歳	46.4 歳	46.4 歳
65 歳以上	18 名	21 名	22 名	24 名
平均勤続年数	8 年 6 カ月	8 年 8 ヶ月	9 年 9 ヶ月	10 年 1 ヶ月
勤続年数				
0～10 年未満	120 名	117 名	112 名	110 名
10～20 年未満	37 名	41 名	40 名	45 名
20 年以上～	18 名	22 名	25 名	26 名
雇用形態				
正職（一般職員）	102 名	107 名	104 名	111 名
正職（限定職員）	32 名	32 名	33 名	29 名
パート	41 名	41 名	40 名	44 名
退職者数（合計）	28 名	29 名	21 名	16 名
正職	19 名	13 名	10 名	8 名
パート	9 名	16 名	11 名	9 名
離職率（正職）	13.8%	9%	7.3%	9.6%
採用者数	33 名	28 名	23 名	27 名
新卒	5 名	4 名	3 名	4 名
中途採用者	28 名	24 名	20 名	23 名
外国人労働者数	3 名（内パート 2 名）	3 名（内パート 1 名）	5 名（内パート 1 名）	6 名（内パート 1 名）
障がい者数	4.5 名	5 名	7 名	7 名
障がい者雇用率	2.82%	2.61%	4.59%	4.29%

① 年次有給休暇取得状況、月平均残業時間について

当法人における年次有給休暇の取得率は、令和 3 年度の 47%から徐々に改善され、令和 6 年度には 54%に達しました。特に令和 6 年度は、初めて 50%を超え、職員の休暇取得促進に向けた取り組みの成果が表れつつあります。引き続き、計画的な休暇取得の奨励や業務調整の柔軟化を通じ、ワークライフバランスの更なる向上を目指します。

一方で、全体の残業時間数は令和 3 年度の 915 時間から令和 4 年度に急増し、1601 時間となりました。令和 3 年度はコロナ禍によるものと考えられ、令和 4 年度に通常の残業時間に戻ったものと考えられます。令和 4 年に比べると令和 6 年度の残業時間は減少しています。業務の分担や職員を安定的に確保できているためと考えられます。より残業の抑制に向けて、業務の効率化や ICT の活用、配置の見直しを図る必要があります。

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
年休取得率	47%	49%	49%	54%
残業時間数	915 時間	1601 時間	1591 時間	1466 時間

② 子育て・介護の必要な家族がいる職員への支援について

当法人では、職員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、各種制度の整備と利用促進を図っています。

まず、育児休暇の取得者数は、令和3年度から令和6年度までの間で6～7名と安定しており、一定の利用が定着しています。育児短時間勤務の利用者も徐々に増加し、令和6年度には11名（過去最多）となりました。令和6年度は育児短時間勤務を初年度から取得できるようにしました。職員が育児と仕事を両立しながら就業できる環境が整いつつあることを示しています。

子の看護休暇取得者数および延べ日数は、令和4年度に一時的に減少したものの、令和6年度には27名・延べ100日と大幅に増加しました。感染症等による子どもの体調不良が背景にあると考えられ、柔軟な休暇取得体制が必要であることが再認識されます。

介護休暇取得者数は令和3年度の10名から令和5年度には25名まで増加し、職員の介護負担が顕在化してきていることがうかがえます。令和6年度には取得者数が15名とやや減少したものの、延べ日数は高水準で推移しており、引き続き介護と仕事の両立支援が重要です。

また、時間外労働・深夜業の制限対象者は年々増加し、令和6年度にはそれぞれ33名（男性16名・女性17名）と、男女ともに育児・介護等を理由とした就労制限のニーズが高まっています。所定外労働免除対象者数も令和3年度の9名から令和6年度には16名へと増えており、制度活用が浸透しつつあることが分かります。

これらの傾向から、当法人では多様なライフステージに対応した職場環境の整備が進んでおり、職員の定着やワークライフバランスの確保に向けた取り組みが着実に進展しているといえます。今後も、制度利用のハードルを下げ、誰もが安心して働き続けられる職場づくりに注力してまいります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
育児休暇取得者数	6名	7名	6名	7名
子の看護休暇取得者数	23名	13名	24名	27名
子の看護休暇取得延べ日数	74.3日	39日	97日	100日
介護休暇取得者数	10名	19名	25名	15名
介護休暇取得延べ日数	36日	43日	56日	42日
所定外労働免除対象者数	9名	11名	11名	16名（男6、女10）
時間外労働制限対象者数	19名	28名	28名	33名（男16、女17）
深夜業制限対象者数	19名	28名	28名	33名（男16、女17）
育児短時間勤務者数	8名	9名	9名	11名

③ 資格合格者について

介護福祉士の資格取得者数は、令和3年度に3名だったのに対し、令和4年度には6名と一時的に増加しましたが、令和5年度に1名と減少し、令和6年度は3名となりました。波があるものの、一定の資格取得は継続しており、今後は法人として資格取得支援策をさらに強化することが求められます。

介護支援専門員（ケアマネジャー）**の取得者は令和3年度に2名、以降は毎年0～1名の範囲にとどまっています。施設内でのキャリアアップや専門性の高いケアの提供に向けて、取得を促す体制づくりが課題といえます。

社会福祉士については、4年間を通じて新規取得者は確認されておらず、精神保健福祉士も令和3年度に1名を最後に新たな取得はありません。今後は、他分野の専門性も取り入れた人材育成方針を見直すことで、より多様なニーズに対応できる体制構築が期待されます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護福祉士	3名	6名	1名	3名
介護支援専門員	2名	0名	1名	1名
社会福祉士	0名	0名	0名	0名
精神保健福祉士	1名	0名	0名	0名

④ 実習受け入れによる人材育成の取り組み

当法人では、地域福祉の担い手となる人材の育成を使命のひとつと捉え、継続的に教育機関からの実習生を受け入れてまいりました。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの教育機関で実習の実施が困難となる中においても、感染対策を徹底し、安全かつ効果的な実習環境の整備に努めてまいりました。

これらの実習は、看護・介護・福祉・リハビリテーション分野を志す学生に対し、現場の実際を体験し、実践的な学びを得る貴重な機会となっており、将来の人材確保にもつながる重要な取り組みです。今後も、教育機関と連携しながら実習受け入れを積極的に継続し、福祉人材の育成と専門性の高い支援の実現を通じて、地域社会への貢献を果たしてまいります。

令和6年度においては、以下の教育機関より実習生を受け入れました。

実 習
九州中央リハ（老年看護）
九州中央リハ（リハビリ）
NHK 学園
保健科学大学（老年看護）
九州中央リハ（介護）
熊本市医師会看護専門学校（在宅看護）
熊本市医師会看護専門学校
ひのくに支援学校
ナイストライ（竜南中）
ナイストライ（桜山中）
熊本学園大学（介護等体験）
熊本大学（介護等体験）
熊本学園大学（SW 実習）
熊本中央高校
ルーテル中学校
熊本看護専門学校（在宅看護）
九州ルーテル学院大学（介護等体験）
YMCA 学院
九州看護大学

⑤ 次世代を担う子どもたちへの福祉啓発イベント

当法人では、福祉・医療分野への理解と関心を高め、次世代の担い手育成につなげることを目的として、令和7年3月に「オープンケアキッズ」を熊本市新市街にて開催しました。本イベントは、就学前児童および小学生を対象に、キッズニアのような職業体験型イベントとして企画されたもので、会場には医師・看護師・介護福祉士・社会福祉士・マッサージ師など、

実際に現場で活躍する専門職によるブースを設置し、それぞれの職種について体験を通じて学べる機会を提供しました。

各ブースでは、子どもたちが実際の器具や道具に触れたり、模擬的な業務を体験したりしながら、専門職の魅力や社会における役割について理解を深めることができるよう工夫しました。子どもたちは興味をもって積極的に参加し、多くの笑顔が見られる充実した催しとなりました。本イベントは、医療・福祉の専門職の理解促進だけでなく、職業選択の幅を広げる機会として、地域におけるキャリア教育の一環としても高く評価されました。また、当法人にとっても、地域貢献と広報活動の両面において非常に有意義な取り組みとなりました。

今後も、子どもたちが福祉や医療に親しみをもち、将来の進路の選択肢として意識できるような機会を創出していくとともに、地域との連携を深め、持続可能な福祉社会の実現に貢献してまいります。

2.活動報告

オープンケアキッズ

令和7年3月、福祉・医療のお仕事体験会を、サンロード新市街で開催。介護、看護、社会福祉士、医師、マッサージ師.etcのブースを設置しました。1200名の申し込み、300名以上の子どもが参加し、大変好評で終わりました。



happiness for everyone
JOINT&RIPPLE

令和6年度(2024年度) 熊本県介護職員増員支援事業 補助事業

医師 看護師 介護福祉士 社会福祉士 歯科衛生士 保育士 理学療法士 作業療法士 マッサージ師

みんなが持っている、思いやり、やさしさで
だれかをささぐら、ステキなことに。

オープンケアキッズ

福祉・医療の こどもおしごと体験

おしごとをして、思いやりポイントで果物をもらおう!

2025 **3月16日** (土)

時間：あさ8時30分～夕方5時
新市街アーケード特設会場
対象：小学生・未就学児

90分 入れ替わり制 ● 7:00-10:30 ● 10:45-12:15 ● 13:15-14:45 ● 15:00-16:30

※事前予約 定員300名 参加無料

- 事前予約メールを受け取り、おしごと体験券をダウンロードし、当日持参してください。
- おしごと体験券を提示し、おしごと体験ブースに入場します。
- 思いやり活動でポイントを獲得したら、お果物をもらえます!

さらに!
体験したおしごとへ、お礼の品をもらえます。
ジュース・手作りパン

2. ICT の利用促進による生産性の向上・ケアの質の向上

当法人では、生産性の向上およびケアの質の向上を目的として、ICT の導入を段階的に進めてまいりました。令和 6 年度においても、以下の取り組みを実施し、その一部では一定の成果を上げております。

まず、クラウド型勤怠管理システム「KING OF TIME」を導入し、従来の紙の打刻カード方式から、IC カードによるデジタル打刻へと移行いたしました。これにより、職員の出退勤情報がリアルタイムでデータ化され、正確な勤怠管理が可能となりました。しかしながら、現段階では単なる勤怠記録の電子化に留まっており、生産性向上に直結する活用には至っていないのが現状です。今後は、この蓄積された勤怠データをもとに、シフト配置の最適化や残業抑制、休暇取得の平準化など、より実務に活かす仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、新たな取り組みとして、生成 AI「ChatGPT」を活用した会議録の作成を導入しました。これにより、会議の記録作成にかかる時間と労力が大幅に削減され、職員が本来の業務に集中できる時間が増えるなど、生産性の向上につながる効果が確認されました。今後は、議事録以外にも、書類作成やマニュアル整備等への応用を視野に入れています。

安全管理の観点では、見守りセンサーを一部ユニットに導入し、利用者の転倒や異常行動の早期発見に寄与しています。特に夜間帯において、センサーによる異常検知が職員の対応の迅速化につながり、安全管理の精度向上とともに、夜勤者の精神的負担軽減にもつながっています。

さらに、ライトホームでは各ユニット廊下にカメラを設置し、夜間における巡回負担を軽減すると

ともに、施設内での見守りの補完手段として活用しております。これにより、限られた職員数でも安心・安全なケア提供が可能となる環境づくりが進んでおります。

これらの ICT 導入は、業務の効率化・安全性の向上に一定の成果をもたらしており、今後もデータ活用や AI 技術の活用を通じて、より一層の改善と質の高いサービスの実現を目指してまいります。

3. 災害対策と BCP（業務継続計画）に関する取組報告

令和 6 年度は、介護サービス事業所における業務継続計画（BCP）の策定が義務化された節目の年となりました。当法人では、この法改正に先立ち、令和 5 年度中に BCP を策定し、令和 6 年度より本格的な運用を開始しております。

能登半島地震の発生は、福祉施設における災害対応の重要性を改めて浮き彫りにしました。当法人においてもこの事例を真摯に受け止め、日頃から自施設や地域において災害が発生した場合の対応体制を、職員一人ひとりが自分事として捉え、継続的に見直しと改善を図っています。

このような取り組みの一環として、令和 6 年度には和歌山県において大規模な災害訓練を実施しました。本訓練では、和歌山県役場をはじめ、地域住民、利用者、施設関係者、大学関係者が連携し、実際の災害を想定した実践的な対応を行いました。具体的には、一般避難所の開設、福祉避難所の設営、各チーム（医療、福祉、支援等）の役割確認と動きの検証を通じて、災害時における機能的な連携体制の構築を図りました。

このような取り組みを通じて、当法人は災害時に地域社会の一員として迅速かつ適切に行動できる体制を整備しつつあります。今後も、BCP の運用を継続的に見直し、実効性のある災害対策を推進するとともに、地域とともに歩む福祉の担い手として、安心・安全なまちづくりに貢献してまいります。



4. 公益的事業

(1) 生計困難者レスキュー事業

① タイトル：夫の死後、夫の借金の返済等により生計困難となった事例

初回面談日：令和 6 年 5 月

相談内容：80 代女性、一人暮らしの方で、次の年金日までお金がなく、食事の支援をして欲しい。年金は 2 ヶ月で 20 万円あるが、年金が入るとコンビニで下ろしてしまい、好きな食べ物を買ってしまう。少し認知症のような症状も出ており、

今後、経費老人ホームや契約入所、養護老人ホームを検討しているが、本人が拒否をしているため、未だに方向性は決まっていない。

② タイトル：父の離職後、生活困窮に陥った0歳、2歳の子どもを抱えた4人家族

初回面談日：令和6年6月

相談内容：父親から連絡があり、生活に困窮しており貸付の相談をされた。お父さんは離職して今仕事を探している。お母さんは仕事をしていて収入があまりない。生活自立支援センターの予約を入れられた。現在、紙おむつ、ミルク、食事が無い。今週中分は、祖母（父方）からの支援が可能。祖母も生活保護家庭である為、あまり頼ることが出来ない。

③ タイトル：障害年金紛失後の生活支援と就労支援

初回面談日：令和6年9月

相談内容：60代男性、障がい年金が8月に入ったが、コンビニでお金を全額下ろした後に、お金を落としてしまって、お金がない方がいらっしゃる。これまでも生活保護を受給したこともありますが、今回、主の話す内容に不明な点が多く、再度生活保護の受給を申し込みに来られましたが、保護受給申請が却下されました。次の年金10月15日まで残金が15円しかなく、その間の食事の支援をして頂きたい。1週間程度は区役所にあるパンなどをお渡ししています。家賃の滞納が30万円程度あり、電気、ガス、水道は今のところ繋がっている。

④ タイトル：離婚後の養育費支払いと離職により困窮したケース

初回面談日：令和6年9月

相談内容：50代の男性が東京で離婚後、熊本で再就職を果たしたが、その後離職される。この方は毎月7万円という高額な養育費の支払いがあり、貯蓄もない状態。現在、生活保護を申請中、申請が認可されるまでの間、食事の支援をしてほしい。

⑤ タイトル：失業後、次の就職先からの給与までの間の支援

初回面談日：令和7年2月

相談内容：研究のアルバイトをしている40代男性の方がいらっしゃり、給料が月7万～8万円程度、奨学金の返済が6万、離婚した妻へ支払う養育費が1万円程度あり、現在生活に行き詰っている状況。食事がなく、次の給与が入るまでの間レスキュー対応をして欲しい。

⑥ タイトル：病気により職を失い生活が困窮する母子家庭

初回面談日：令和7年2月

相談内容：50代女性と10歳の娘の親子について、フリースクールのソーシャルワーカーから相談があった。お母さんとの話し合いで、アパートの家賃を本日中に支払わないと退去せざるを得ない状況であること、また食料が不足していることが判明した。本日、保護課の担当者が聞き取りを行う予定。保護費が支給されるまでの間、レスキューを通じて食料や水光熱費の支援をして欲しい。

(1) 役員会の開催

役 員 会：第1回 理事会

日 時：令和6年6月4日（火曜日） 14時00分～15時00分

参 加 者：理事6名／6名 監事2名／2名

議 題：第1号議案 計算書類の承認（令和5年度決算報告）について

第2号議案 社会福祉充実残額について

第3号議案 令和5年度事業報告について

第4号議案 次期評議委員会議題(案)について

第5号議案 理事長職務執行状況報告について

役 員 会：第2回 理事会

日 時：令和6年6月19日（水曜日） 16時30分～16時48分

参 加 者：理事6名／6名 監事2名／2名

議 題：第1号議案 コムーネ黒髪の財産（土地）の取得（案）について

第2号議案 令和6年度資金収支補正予算（案）について

役 員 会：第1回 評議員会

日 時：令和6年6月28日（金曜日） 16時00分～17時00分

参 加 者：評議員7名／6名

議 題：第1号議案 計算書類の承認（令和5年度決算報告）について

第2号議案 社会福祉充実残額について

第3号議案 令和5年度事業報告について

報告事項① コムーネ黒髪の財産（土地）の取得について

役 員 会：第3回 理事会

日 時：令和6年9月24日（火曜日） 16時00分～16時35分

参 加 者：理事5名／6名 監事2名／2名

議 題：第1号議案 令和6年度法人会計及び施設会計支出予算の流用(案)について

第2号議案 令和6年度資金収支補正予算（案）について

第3号議案 経理規定改定（案）について

第4号議案 訪問看護事業所運営規定の改定（案）について

第5号議案 理事長職務執行状況報告について

役 員 会：第4回 理事会（決議の省略）

日 時：令和6年12月

参 加 者：理事6名／6名 監事2名／2名

議 題：

第1号議案 令和6年度法人会計及び施設会計支出予算の流用(案)について

第2号議案 令和6年度資金収支補正予算（案）について

第3号議案 理事長職務執行状況報告について

役 員 会：第5回 理事会

日 時：令和7年3月7日（金曜日） 13時00分～14時00分

参 加 者：理事6名／6名 監事2名／2名

議 題：第1号議案 令和6年度法人会計及び施設会計支出予算の流用(案)について

第2号議案 令和6年度資金収支補正予算（案）について

第3号議案 令和7年度事業計画（案）について

- 第 4号議案 令和7年度資金収支予算（案）について
- 第 5号議案 令和7年度契約業務（案）について
- 第 6号議案 定款改定（案）について
- 第 7号議案 育児・介護休業等に関する規則改定（案）について
- 第 8号議案 給与規則改定（案）について
- 第 9号議案 次期評議員会議題(案)について
- 第10号議案 理事長職務執行状況報告について

役 員 会：第2回 評議員会（決議の省略）

日 時：令和7年3月

参 加 者：評議員7名／7名

議 題：

第1号議案 定款改定について

（2） 委託契約について

- 給食業務委託契約
事業所：淀川食品（株）
期 間：令和6年10月1日～令和7年9月30日
- 清掃業務委託契約
事業所：西田産業（有）
期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 介護保険ソフト契約
事業所：（株）熊本計算センター
期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日
事業所：（株）CSC
期 間：令和6年1月1日～令和7年12月31日
- 周辺業務
社会福祉法人わくわく：調理準備・片付け、居室清掃
社会福祉法人ひまわり福祉会：空調機の清掃、シーツ交換